

平成30年度 政府陳情

平成 30 年 8 月 29 日（水）、全竹連は農林水産省林野庁牧元幸司長官を訪問し、竹産業界の振興・発展に係る要望書を提出した（陳情）。当会から有川会長、西河副会長、向副会長、若山副会長、山崎副会長、渡邊事務局長及び分銅次期事務局長、また日本特用林産振興会志間俊弘専務理事に支援ご同行を頂いた。

牧元長官は我々全竹連代表を親しく歓迎され、有川会長が要望書を差し出すと、長官は快くお受けになり、和やかな雰囲気で見聞交換をさせて頂いた。本年度は4項目に関する要望書（別掲）を提出したところ、それぞれの項目について幅広くご意見を述べられ、予定の謁見時間を大幅に超え、極めて有意義な陳情となった。

なお、本年度は長官に続き、本郷浩二次長、渡邊 毅林政部長、織田 央森林整備部長、常葉光郎経営課長、小島健太郎特用林産対策室長に要望書を提出し、さらに元特用林産対策室長だった森谷克彦研究指導課長、吉村 洋研究企画課長及び長江良明監査室長を表敬した。



農林水産省林野庁牧元幸司長官に要望書を提出



陳情後の記念撮影

要望書

ここ数年の竹材生産量は漸増傾向がみられ、これは竹材の工業的活用による需要の微増によるものです。しかし、全日本竹産業連合会は伝統の技を活かした「ものづくり」に関係する企業がほとんどで、工業的活用への関わりは希薄です。その原因として、竹の価値観、すなわち竹そのものの品質と経済的な価値が利活用の方向によってまったく異なることが挙げられます。しかし現在、放置竹林の増加状況を目の当たりにすると、竹産業界は大量の竹資源が活かされる工業的利活用との連携が必要と考えます。

他方、タケノコ産業の実態をみますと、国産量は最近3～4万トンで推移しているものの、輸入量が減少傾向にあることから、国内消費量としては減少傾向にあります。タケノコ業界では、消費者が求める安全・安心な国産タケノコの増産に取り組み、国内需要を高める必要があります。

このように、竹産業界には解決しなければならない諸問題があり、関連業界とも連携しながら問題解決に取り組まなければなりません。幸い、近年、国内各地で“竹の価値を見直そう、とする新たな意見や意志を持つ若い世代の人たちが目立つようになってきました。これは竹産業界にとっては歓迎すべき傾向であります。

このような竹産業界の現状から、下記の諸事項について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

①時代に合った竹の利活用に係る“竹の価値”について

時代の変化によって、竹の需要は減退してきましたが、反面、新たに生まれた需要により、竹の価値、すなわち竹材の経済的な価値を高め、利活用に適した竹材を供給できるよう努力する必要があります。また、市場がグローバル化する中で、伝統の技でつくられた日本の竹製品が海外でも注目される傾向も感じられます。他方、近年、例えば竹を原料にした CNF のような新たな素材が開発され、これが竹産業界に大きな改革をもたらす可能性があります。竹が持続可能な利活用資源として注目される中で、竹産業界が新時代の利活用に適した竹材を経済的に安定供給することによって竹産業界の振興・発展の道を拓きたいと願っていますので、ご助言、ご指導をお願い申し上げます。

②伝統の技の発揮による竹工芸の活性化について

かつて日本人の生活にとって竹製日用品を含めた広義な竹工芸品は必要不可欠でした。しかし、生活様式の変化、プラスチック代替品の出現、そして安価な輸入品の増加により、国産竹工芸品の生産に関わる業界はその対応に苦慮しています。同時に、担い手が高齢化かつ減少しています。このような状況でも、志を持って竹工芸の世界に飛び込んでくる若者も有り、彼らの新しい視点、発想が、竹工芸の世界を一変させる可能性があります。生産・流通・販売の業種が一体となって伝統的な技を継承・発揮することにより竹産業界を活性化させる必要がありますので、ご助言、ご支援をお願い申し上げます。

③“タケノコ山”を“宝の山”につくりかえることについて

国産タケノコの生産量は近年3～4万トンで推移しているものの、国内消費量は年々減少傾向にあります。そもそも、タケノコは日本人にとって欠かせない食材であり、和食文化を支える食品です。しかし、現実にはタケノコ生産者は高齢化し、また若者の参入も望めない状況にあり、かつてはタケノコ山（竹林）は農家にとっては“宝の山”でしたが、現在は放置竹林に様変わりしています。栽培技術においても、近年、豊凶の差が著しく、その解決に苦慮しています。今後、経済的に有利な青果出荷のみならず、年間を通じたタケノコ食品の生産・出荷や、近年注目されている純国産メンマの生産や観光農園などにより、“宝の山”を再現したく、ご指導とご支援をお願い申し上げます。

④竹産業界で共に平等の利益が得られる仕組みについて

竹産業界における高齢化と担い手不足は深刻な問題になっています。とりわけ、伐り

子や原竹加工業者の不足は深刻です。その理由として、伐り子や原竹加工業者は高い竹林栽培技術が必要であり、かつハードな肉体労働が求められるのに対し、経済的な報酬が低い傾向にあるからです。これが、担い手不足と後継者の育成を困難にし、新規参入も見込めない原因になっています。やはり、竹を生業とするすべての業種で技術と労働力に即した「平等の利益」が保証されることが重要です。このためには、業種間における経済的な平等が保証されるシステム、すなわち「経済的な仕組みの構築」が必然であり、この点についてご助言とご指導をお願い申し上げます。

平成 30 年 8 月

全日本竹産業連合会 会長 有川 英雄